

I 「授業改善モデル」の作成について

○ 趣旨・目的

次の課題と目的から、「授業改善モデル」の作成を行いました。

- 学習指導要領が全面実施され、その趣旨及び内容に基づく指導の徹底が求められている。
- 全国学力・学習状況調査の結果によると、本県の子どもたちの学力の状況については、基礎的・基本的な知識・技能の習得、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等とともに、学習意欲にも課題が見られる。
- 学習指導要領では、見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動を重視しているが、全国学力・学習状況調査の質問紙では、授業において、「はじめに目標（めあて・ねらい）を示している」、「最後に振り返る活動を行っている」とした割合が全国に比べて低いことから、授業の工夫や改善が課題と考えられる。
- このような状況を踏まえ、各小中学校では、子どもたちの学力の向上を図るため、「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感できる授業づくりに取り組む必要がある。
- このため、学習指導要領の趣旨・内容を踏まえた「授業改善モデル」を作成し、その普及を図ることにより、小中学校における「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」の創造に向けた授業改善を一層充実させ、児童生徒の確かな学力を育成するとともに、教員の指導力の向上を図る。

○ 方法

- (1) 本事業では、小中学校の教員等と県、市町の指導主事等が、それぞれの知識や経験を活かして、学校現場で有効に活用できる「授業改善モデル」を作成し、その普及を図る。

<主な取組>

- ① 学習指導要領の趣旨・内容に基づく「授業改善モデル」の作成
- ② 公開研究授業等の実施による「授業改善モデル」の普及
- ③ 先進的な取組を行っている全国の学校等への視察や講師の招聘等による情報収集
- ④ 授業改善に係る資料の作成及びホームページへの掲載等による「授業改善モデル」の普及

なお、「授業改善モデル」については、子どもたちのつまずきへの対応、実生活との関連づけ、知的好奇心の伸長等に焦点を当て、課題に対応した授業づくりのための指導方法、教材・教具等のモデルとして作成する。

《具体的な授業イメージ》

- ・授業のはじめに目標（めあて・ねらい）を提示し、最後に振り返る活動を取り入れることにより、児童生徒が見通しをもって主体的に取り組める授業
- ・学習指導要領の改訂において改善が図られた内容についての授業
- ・複数の単元で学習した知識・技能を活用し、課題を解決する力を育む授業
- ・つまずきの状況に応じた指導の工夫により、わかる楽しさが実感できる授業
- ・身近な事象を教材として取り上げることで、学習に対する興味・関心を高め、わかる楽しさが実感できる授業
- ・主体的・意欲的に学習活動に取り組み、学ぶ喜びが実感できる授業
- ・安心して自己表現ができ、互いに学び合い、高め合える授業
- ・自ら積極的に課題解決に取り組むことができる授業
- ・言語活動の充実を図り、言語に対する関心や理解を深める授業
- ・調べたことや自らの考えを的確に表現する力を育てる授業
- ・発展的な学習活動の中で基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る授業
- ・観察・実験・測定等を通して、学習内容への興味・関心を高める授業
- ・想像力を引き出したり、自ら学ぶ意欲を育てたりすることができる教材・教具を活用した授業 等

(2) 工夫

「授業改善モデル」については、次の内容を取り入れました。

日頃の授業づくりの参考としてください。

- 1 「目標(めあて・ねらい)の提示」と「振り返る活動」を取り入れました。
児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れることにより、学習意欲の向上につなげることができます。
- 2 「指導のポイント」を記載しました。
授業の中で、どこに焦点を当てているかなどを示すことにより、具体的な授業改善に活かすことができるようにしています。

この他、各教科の最初には、学習内容に照らし合わせた一覧を掲載しています。

どの学習内容の「授業改善モデル」があるかを確かめてからご覧ください。

また、すべての「授業改善モデル」について、三重県教育委員会ホームページにも掲載していますので、ご活用ください。